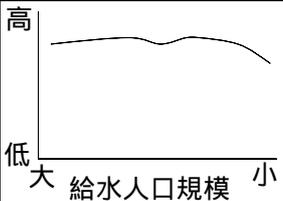
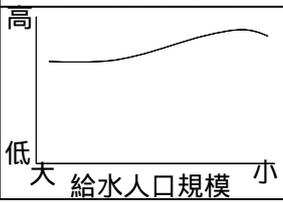
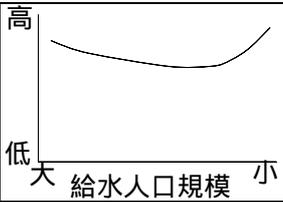
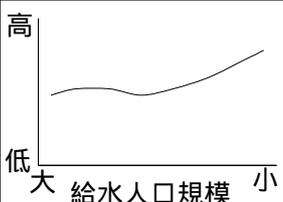
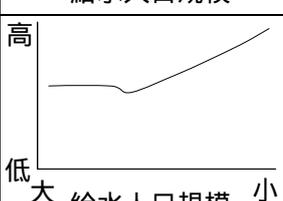
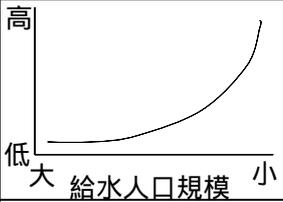
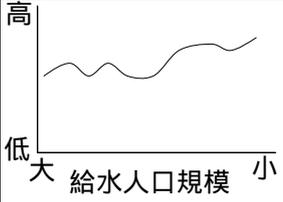


1. 水道事業の経営分析（概要）

指標	指標の定義、意味	規模による傾向	経年傾向	末端給水事業平均
1. 収益性（収支の状況）に関する指標				
累積欠損金 比率(%)	営業収益に占める累積欠損金の割合。この比率が低いほど経営が健全である。		↗	3.3%
2. 資産の状態に関する指標				
有形固定資産減価償却比率(%)	償却対象資産について減価償却が行われた割合。この比率が高いほど減価償却が進んでおり、資産が経年化している。		↗	31.8%
3. 財務比率に関する指標				
自己資本構成比率(%)	総資本に占める自己資本の割合。この比率が高いほど経営が安定している。		↗	54.4%
4. 施設の稼働状況に関する指標				
施設利用率(%)	施設の平均利用率。この比率が高いほど施設利用効率が良い。		↘	63.5%
有収率(%)	配水量に占める有収水量の割合。		↗	88.8%
5. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標				
職員1人あたり給水収益(千円)	損益勘定職員1人あたりの給水収益。この値が高いほど生産効率が良い。		↗	47,949 千円
6. 料金に関する指標				
給水原価(円/m ³)	有収水量あたりの給水にかかる費用の割合。この値が低いほど生産にかかる費用が少ない。		↗	182.9 円/m ³
供給単価(円/m ³)	有収水量あたりの給水収益。		↗	172.3 円/m ³

指標	指標の定義、意味	規模による傾向	経年傾向	末端給水事業平均
6. 料金に関する指標				
料金回収率 (%)	給水原価に対する供給単価の割合。この回収率が高いほど料金の収益性が良く、100%を下回っている場合は、給水にかかる費用を給水収益以外で賄っている。	 <p>高 低 大 給水人口規模 小</p>	↗	94.2%
1ヶ月20m ³ あたり家庭用料金(円)	1ヶ月20m ³ あたりの家庭用料金の税込金額。	 <p>高 低 大 給水人口規模 小</p>	↗	3,089円
7. 費用に関する指標				
給水収益に占める職員給与費の割合(%)	この割合が高いほど、給水収益に占める職員給与費の割合が高い。	 <p>高 低 大 給水人口規模 小</p>	↘	19.9%
給水収益に占める企業債利息の割合(%)	この割合が高いほど、給水収益に占める企業債利息の割合が高い。	 <p>高 低 大 給水人口規模 小</p>	↘	15.7%
給水収益に占める減価償却費の割合(%)	この割合が高いほど、給水収益に占める減価償却費の割合が高い。	 <p>高 低 大 給水人口規模 小</p>	↗	24.8%
8. 繰入金の状況に関する指標				
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。	 <p>高 低 大 給水人口規模 小</p>	なし	2.9%
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。	 <p>高 低 大 給水人口規模 小</p>	なし	10.1%

注1) データは、総務省による公営企業決算状況調査を基礎とし集計された「水道事業経営指標(社団法人日本水道協会)及び「地方公営企業年鑑(財団法人地方財務協会)」における法適用企業についての集計結果であり、末端給水事業(よって、用水供給事業、簡易水道事業及び建設中(未稼動)の事業は除かれている)の集計データである。

注2) 規模による傾向は、平成13年度の給水人口規模別の状況である。

注3) 経年傾向は、末端給水事業(用水供給事業、簡易水道事業及び建設中(未稼動)の事業を除く)全体の、過去10年間における傾向である。記号の意味は、↗(=最近になるほど高い)、↘(=最近になるほど低い)、なし(=経年傾向が見られない)である。

2. 職員の職種別年齢構成

事務職・技術職・技能労務職別の全職員の年齢別割合を下図に示す。
 50～55歳未満の人数が最も多く、全体の約20%を占めている。次いで、45～50歳未満、55～60歳未満の割合が多く、45～60歳未満ではほぼ全体の半分である51%を占めている。
 なお、事務職、技術職、技能労務のそれぞれの年齢別割合は、全職員の年齢別割合と同じ傾向となっている。

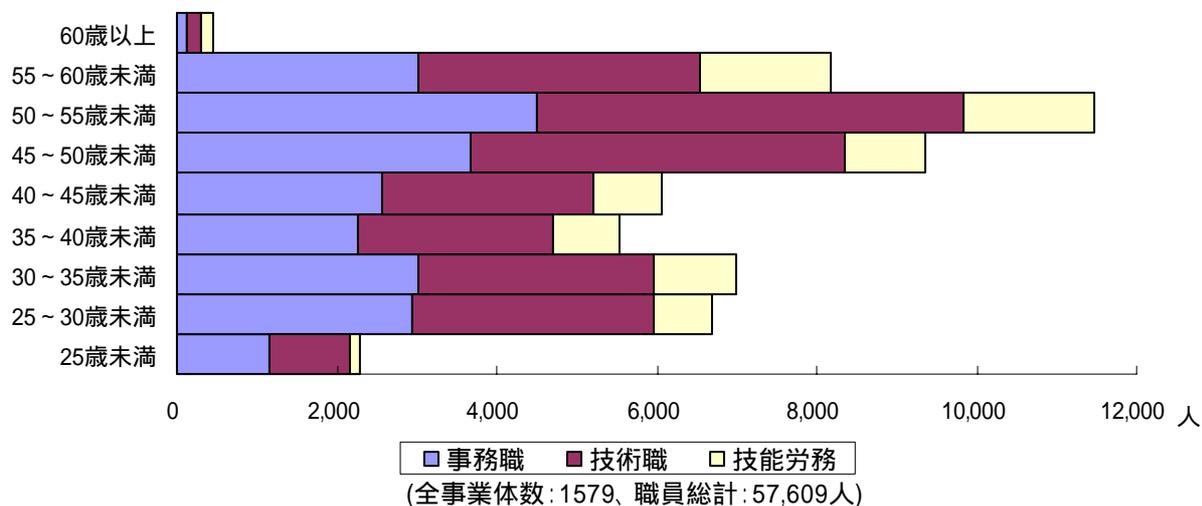


図-1 全職員の年齢別割合

また、全職員中の職種別の割合を下図に示す。
 一般・事務職が最も多く40%を占めている。次いで土木19.4%、技能労務(現業)15.4%となっている。
 技能労務(現業)を除いた事務職と技術職の割合は、ほぼ半々となっている。

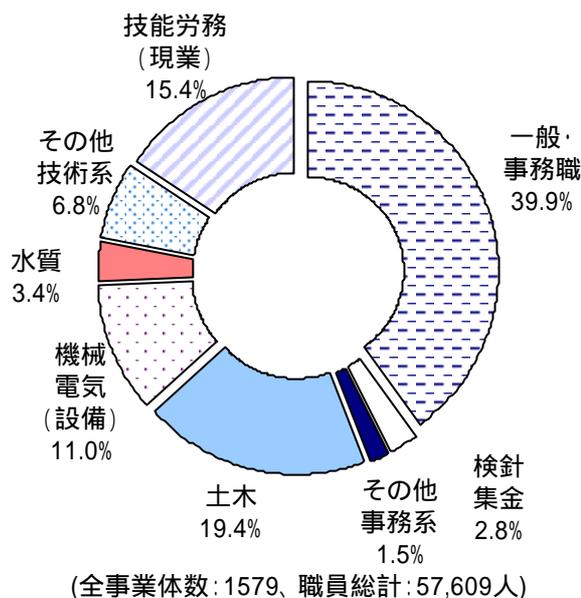


図-2 全職員の職種別割合

水道事業の経営分析（資料）

- （ 1 ）収益性（収支の状況）に関する指標
- （ 2 ）資産の状態に関する指標
- （ 3 ）財務比率に関する指標
- （ 4 ）施設の稼働状況に関する指標
- （ 6 ）料金に関する指標
- （ 7 ）費用に関する指標
- （ 8 ）繰入金の状況に関する指標

水道事業の経営分析（資料）

本分析には、平成3、8、13年度の「水道事業経営指標」のデータ及び指標を用いた。当該データは、公営企業決算状況調査を基礎とし、総務省（平成9年度以前は自治省）において集計されたもので、法適用企業のうち末端給水事業（よって、用水供給事業、簡易水道事業及び建設中（未稼動）の事業は除かれている）について集計したものである。なお、二以上の事業を合せて経営している団体においては、財務諸表等は主たる事業に一括して作成している。

本分析に用いた「水道事業経営指標」では、平成9年度以前は、都及び指定都市を除いて集計している。また、指標についても、過去10年間を通しては、集計されていないものがある。これらについては、「水道事業経営指標」のもととなった公営企業決算状況調査をとりまとめた「地方公営企業年鑑」より、可能なものについて引用し、データを補完した。なお、「水道事業経営指標」、「地方公営企業年鑑」いずれの資料にもデータがない場合には、空欄とした。

表-1、2に、平成3、8、13年度の給水人口規模別事業数及び給水人口区分の定義を示す。

表-1 平成3、8、13年度の給水人口規模別事業数

単位：事業

給水人口	計	都及び指定都市	30万人以上	15～30万人	10～15万人	5～10万人	3～5万人	1.5～3万人	1～1.5万人	0.5～1万人	0.5万人未満
平成3年度	1,879	13	43	66	70	181	201	422	329	468	86
平成8年度	1,894	14	45	70	72	194	204	426	337	443	89
平成13年度	1,900	13	48	69	78	196	216	417	327	449	87

表-2 給水人口区分の定義

給水人口区分	定義
計(平均)	用水供給事業、簡易水道事業及び建設中（未稼動）を除いた、法適用企業である末端給水事業のデータ合計（平均）
都及び指定都市	東京都及び政令指定都市のデータ合計（平均）
30万人以上	給水人口30万人以上の事業のデータ合計（平均）
15～30万人	給水人口15～30万人の事業のデータ合計（平均）
10～15万人	給水人口10～15万人の事業のデータ合計（平均）
5～10万人	給水人口5～10万人の事業のデータ合計（平均）
3～5万人	給水人口3～5万人の事業のデータ合計（平均）
1.5～3万人	給水人口1.5～3万人の事業のデータ合計（平均）
1～1.5万人	給水人口1～1.5万人の事業のデータ合計（平均）
0.5～1万人	給水人口0.5～1万人の事業のデータ合計（平均）
0.5万人未満	給水人口0.5万人未満の事業のデータ合計（平均）

(1) 収益性(収支の状況)に関する指標

累積欠損金比率

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \{ \text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \} \times 100$$

本指標は、事業体の経営状況が健全な状況にあるかどうかを、累積欠損金¹の有無により把握しようとするもので、営業収益²(受託工事収益を除く)に対する累積欠損金の割合を表す。本指標の比率が高いほど営業収益に占める累積欠損金の比率が高いことを示す。

給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度の累積欠損金比率は、都及び指定都市(2.3%)を除き給水人口規模の大きな事業で低く(30万人以上=0.9%)、規模の小さな事業ほど高い(0.5万人未満=29.4%)。

経年傾向を見ると、過去5年間では全体平均で0.4ポイント上昇しており、過去10年間では1.4ポイント上昇している。

1 累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損は、欠損金勘定を設けて経理する。当年度に欠損金を生じた場合は、前年度から繰越利益があればその利益をもって埋め、残額があるときは利益積立金があればこれによって埋める。なお、まだ欠損金に残額があれば、議会の議決を経て資本剰余金をもって埋めることができる。

それでも、まだ処理し切れない欠損金(未処理欠損金)がある場合は、これを繰越欠損金として翌年度へ繰り越す。この未処理欠損金が多年度にわたって累積したものが、累積欠損金である。

2 営業収益

主たる営業活動として行う、財貨・サービスの提供の対価としての収入で、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益に区分される。

累積欠損金比率の推移

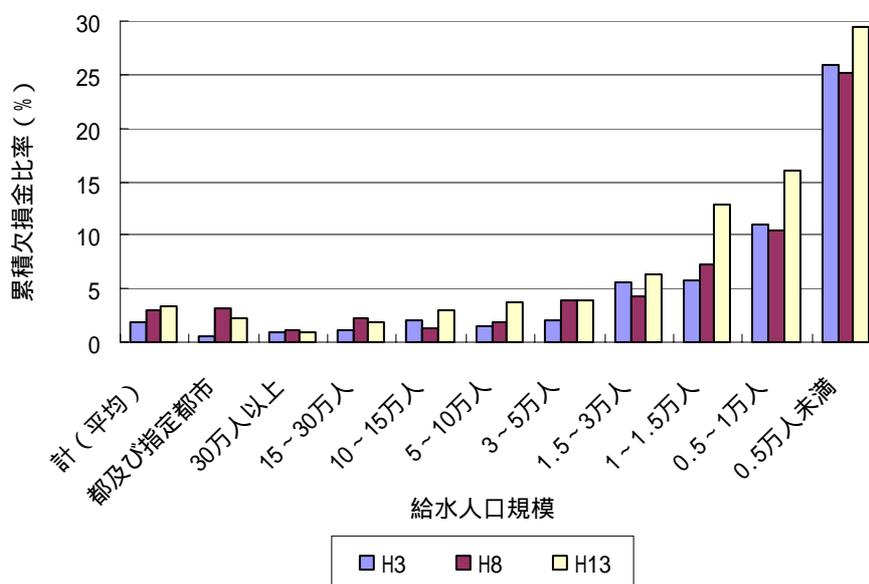


図 - 1. 給水人口規模別累積欠損金比率の推

(2) 資産の状態に関する指標

有形固定資産減価償却比率

有形固定資産減価償却比率(%)

$$= (\text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}) \times 100$$

本指標は、償却対象資産について減価償却が行われた割合を表す。減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。

給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度の有形固定資産減価償却比率は、給水人口規模が小さくなるに従って、概ね低くなっている。特に都及び指定都市は、高い比率(36.1%)を示している。

経年傾向を見ると、過去5年間では、全ての給水人口規模において上昇しており、全体平均で3.2ポイント上昇している。過去10年間を見ても、いずれの給水人口規模においても上昇している。

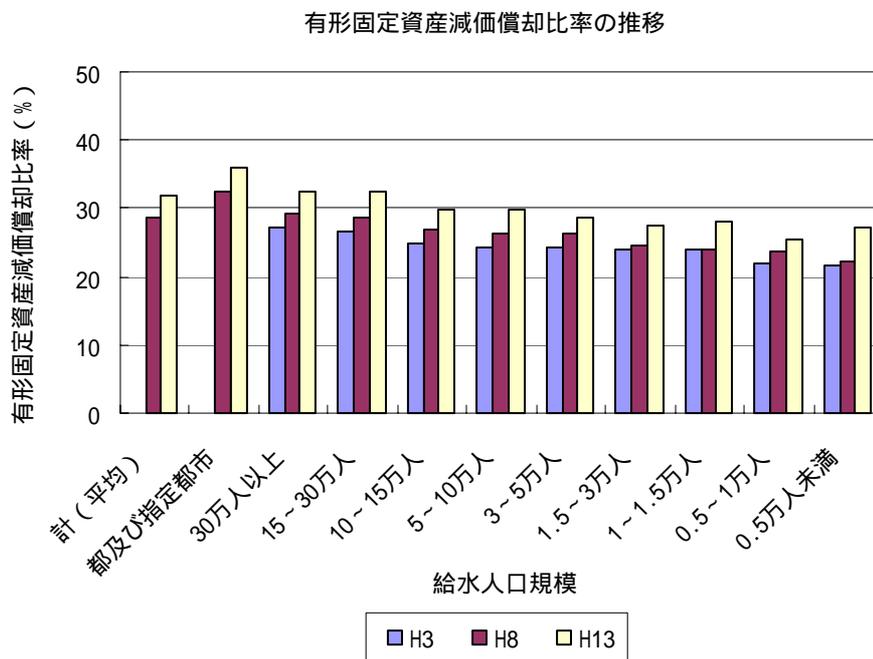


図 - 2. 給水人口規模別有形固定資産減価償却比率の推移

(注) 平成3年度の計(平均)と、都及び指定都市のデータなし。

(3) 財務比率に関する指標

自己資本構成比率

$$\text{自己資本構成比率 (\%)} = \{(\text{自己資本金} + \text{余剰金}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計}\} \times 100$$

本指標は、総資本（負債・資本合計）に占める自己資本（資本のうち借入資本金を除いたもの＝自己資本金+余剰金）の割合を表す。事業経営の安定性は、一般に、本指標が高いほど良い。水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債（借入資本金）によって調達していることから、自己資本構成比率は低いものとならざるを得ない。

給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度の自己資本構成比率は、給水人口10～15万人において最も高く、59.0%である。1～15万人の範囲では、規模が小さくなるに従って、比率も低くなっている。全体の平均は54.4%であり、15万人以上の範囲では、平均値を下回っている。

経年傾向を見ると、過去5年間では全体平均で3.8ポイント上昇しており、過去10年間では7.4ポイント上昇している。

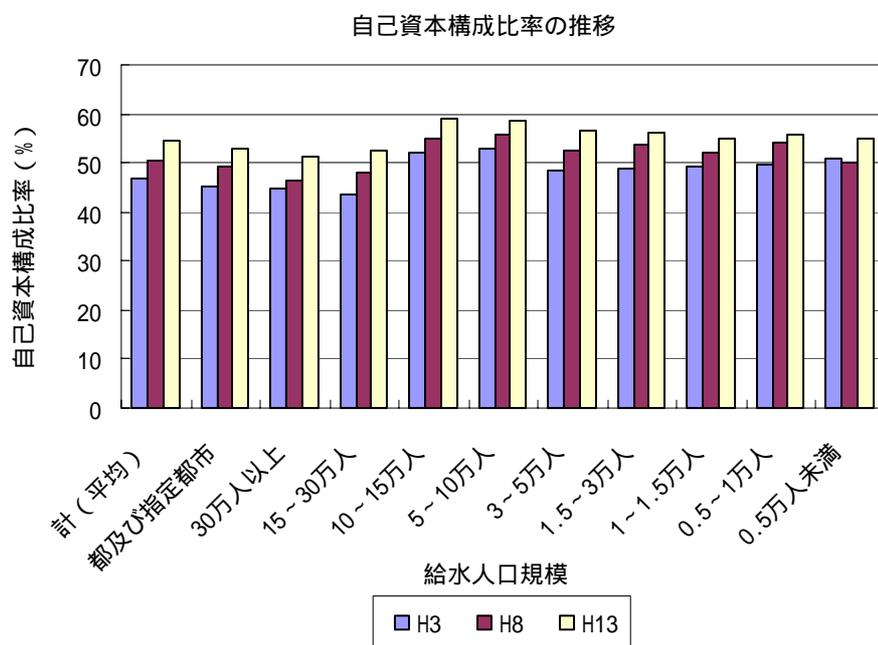


図 - 3. 給水人口規模別自己資本構成比率の推移

(4) 施設の稼働状況に関する指標

施設利用率

$$\text{施設利用率 (\%)} = (\text{平均配水量} / \text{配水能力}) \times 100$$

本指標は、配水能力に対する平均配水量の割合を表し、施設の平均利用率を示している。

給水人口規模別の状況を見ると、平成 13 年度の施設利用率は、都及び指定都市 (61.3%) を除き、給水人口規模の大きい事業ほど高く、給水人口 30 万人以上で、69.5% と最も高い。

経年傾向を見ると、過去 5 年間では、全ての給水人口規模で低下しており、全体平均で 2.3 ポイント低下している。過去 10 年間を見ても、給水人口 10~15 万人及び 1~1.5 万人の規模を除き低下しており、全体平均で 4.2 ポイント低下している。

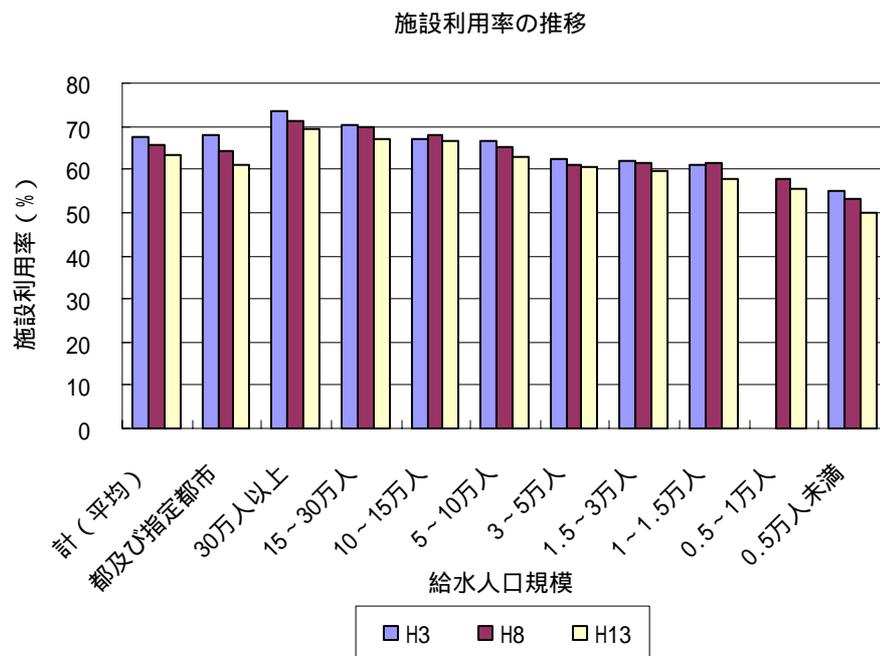


図 - 4. 給水人口規模別施設利用率の推移

(注)平成 3 年度の給水人口 0.5~1 万人のデータ(100.3%)は、異常値とみなし、除外した。

有収率

$$\text{有収率 (\%)} = (\text{年間総有収水量} / \text{年間総配水量}) \times 100$$

本指標は、配水量に占める有収水量の割合を表す。本指標の比率が低い場合は、漏水が多い、メーターの不感、公共用水、消防用水等が原因として考えられる。

給水人口規模別の状況を見ると、有収率は、給水人口規模が大きい事業ほど高くなっていく。平成 13 年度では、給水人口 10 万人以上の範囲で平均 (88.8%) を上回っている。10 万人未満の範囲では、平均を下回り、規模が小さくなるほど低下し、0.5 万人未満では 78.9% となっている。

経年傾向を見ると、給水人口 0.5 万人未満を除く全ての規模で上昇している。過去 5 年間では全体平均で 1.0 ポイント上昇しており、過去 10 年間では 2.8 ポイント上昇している。

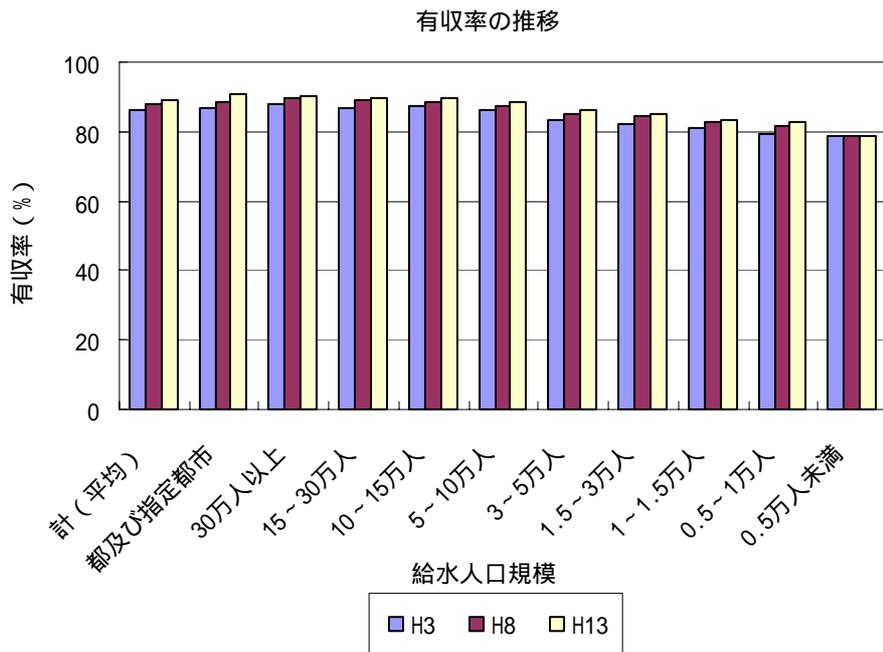


図 - 5 . 給水人口規模別有収率の推移

(5) 職員数と事業の状況との関係に関する指標

職員1人あたり給水収益

$$\text{職員1人あたり給水収益(千円)} = \text{給水収益} / \text{損益勘定(所属)職員数}$$

本指標は、職員1人あたりの生産性を、給水収益を基準として見るものである。

給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度の職員1人あたり給水収益で平均値(47,949千円)を上回っているのは、数値が高い順に、給水人口30万人以上(51,234千円)、10~15万人(51,215千円)、5~10万人(48,965千円)、3~5万人(48,156千円)である。平均値を上回るものには給水人口規模の大きな事業が多いが、15~30万人では、45,478千円と平均値を下回っている。また都及び指定都市では、平均値に近い47,849千円である。15万人未満の範囲では、規模が小さくなるに従って、本指標の数値も低くなり、0.5万人未満では、29,050千円である。

経年傾向を見ると、過去5年間では、全ての給水人口規模で上昇しており、全体平均で6,442千円高くなっている。過去10年間を見ても、いずれの給水人口規模においても上昇している。

給水収益

営業収益の一つで、通常、水道料金として収入となる収益がこれにあたる。

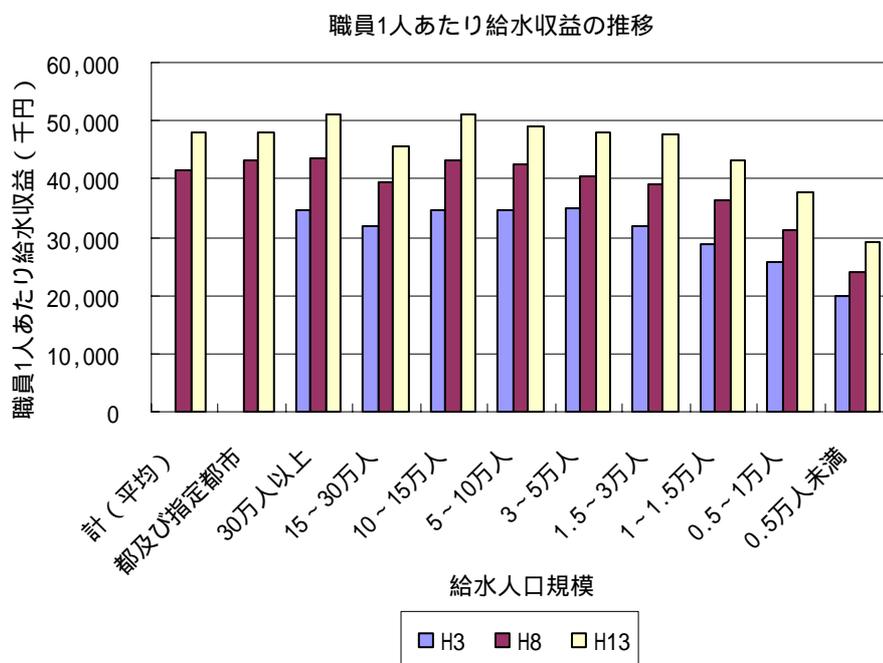


図 - 6. 給水人口規模別の職員1人あたり給水収益の推移

(注) 平成3年度の計(平均)と、都及び指定都市のデータなし。

(6) 料金に関する指標

給水原価

給水原価 (円 / m³)

$$= \{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不良品売却原価} + \text{附帯事業費}) \} / \text{年間総有収水量}$$

本指標は、有収水量あたりの給水にかかる費用（経常費用から給水以外の費用（受託工事費、材料及び不良品売却原価、附帯事業費）を除いたもの）の割合を表し、数値が高いほど、有収水量 1m³ を作るための費用がかかっていることを意味する。

給水人口規模別の状況を見ると、給水人口 10～15 万人で最も低く（165.7 円）、15 万人以上の範囲では、規模が大きくなるに従って数値も高くなっている（都及び指定都市 = 202.5 円）、5 万人未満の範囲では、規模が小さくなるに従って数値が高くなっている（0.5 万人未満 = 221.8 円）。

経年傾向を見ると、全ての給水人口規模で上昇している。過去 5 年間では全体平均で有収水量 1m³ あたり約 9 円高くなっており、過去 10 年間では約 27 円高くなっている。

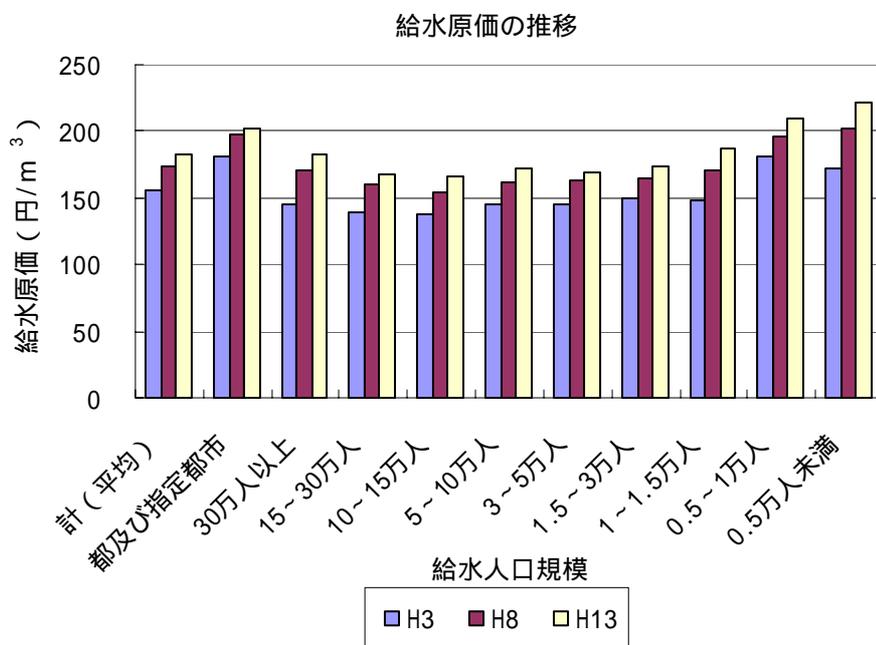


図 - 7. 給水人口規模別給水原価の推移

供給単価及び料金回収率

供給単価（円 / m³） = 給水収益 / 年間総有収水量

料金回収率（%） = （供給単価 / 給水原価） × 100

供給単価は、有収水量あたりの給水収益を表す。給水収益とは、水道事業会計における営業収益の一つで、通常、水道料金として収入となる収益がこれにあたる。したがって、本指標の数値が高いほど、通常、有収水量 1m³あたりの水道料金による収入が多いことを意味する。

給水人口規模別の状況を見ると、平成 13 年度の供給単価は、給水人口 15～30 万人で最も低く（159.5 円）、都及び指定都市で最も高い（189.7 円）。一方、15 万人未満の範囲では、概ね規模が小さくなるほど数値が高くなっている。ただし、1.5～3 万人（162.7 円）及び 0.5 万人未満（174.6 円）では、それぞれ 2.4 円及び 4.6 円、1 段階大きい規模に比べて数値が低くなっている。

経年傾向を見ると、全ての給水人口規模において上昇している。過去 5 年間では、全体平均で有収水量 1m³あたり約 11 円高くなっており、過去 10 年間では約 31 円高くなっている。

一方、料金回収率は、給水原価に対する供給単価の割合を表す。この回収率が高いほど料金の収益性が良く、100%を下回っている場合は、給水にかかる費用を給水収益以外で賄っていることを意味する。

給水人口規模別の状況を見ると、平成 13 年度の料金回収率は、給水人口 3～5 万人で最も高く（97.9%）、3 万人未満では給水人口規模が小さくなるほど比率は低くなっており、0.5 万人未満（78.7%）では、平均（94.2%）と比較して 15.5 ポイント低くなっている。

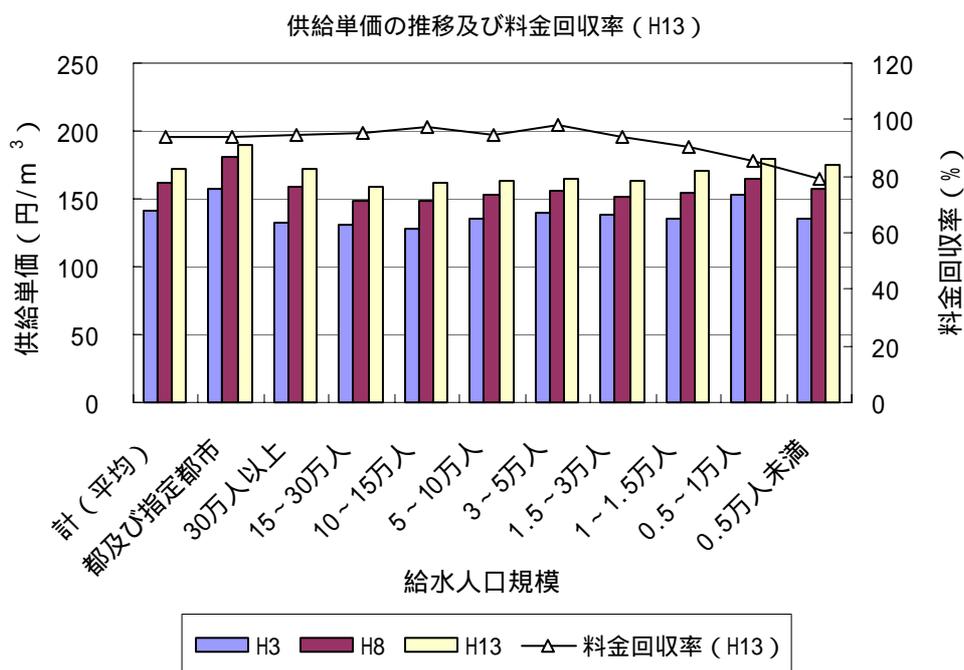


図 - 8. 給水人口規模別供給単価の推移と料金回収率

1ヶ月20m³あたり家庭用料金

1ヶ月20m³あたり家庭用料金の税込の金額である。

給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度の1ヶ月20m³あたり家庭用料金は、給水人口30万人以上の規模で最も低く2,459円である。給水人口規模が小さくなると、本指標の数値は高くなり、最も高い0.5～1万人で、3,472円と平均値(3,089円)に比べて383円高くなっている。

経年傾向を見ると、過去5年間では、全ての給水人口規模において上昇しており、全体平均で268円高くなっている。過去10年間を見ても、いずれの給水人口規模においても上昇している。

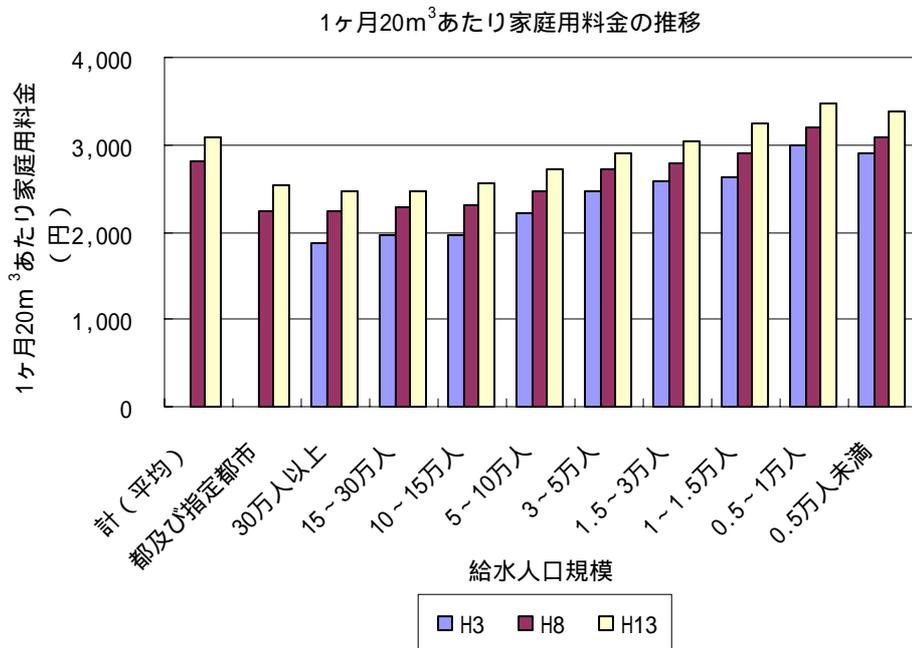


図 - 9 . 給水人口規模別1ヶ月20m³あたり家庭用料金の推移

(注) 平成3年度の計(平均)と、都及び指定都市のデータなし。

(7) 費用に関する指標

給水収益に占める職員給与費の割合

$$\text{給水収益に占める職員給与費の割合 (\%)} = (\text{職員給与費} / \text{給水収益}) \times 100$$

本指標は、給水収益と比較した場合の職員給与費の比率で、給水収益のうち職員給与として支払っている費用の割合を表す。

給水人口規模別の状況を見ると、平成 13 年度の給水収益に占める職員給与費の割合は、給水人口 1.5～3 万人で最も低く（16.1%）、3 万人以上の範囲では、規模が大きくなるに従って、概ね、比率も高くなっている（都及び指定都市＝22.4%）。一方、3 万人未満の範囲では、規模が小さくなるに従って比率が高くなっており、0.5 万人未満では、25.0%となっている。

経年傾向を見ると、全ての給水人口規模において低下している。過去 5 年間では全体平均で 2.1 ポイント低下しており、過去 10 年間では 4.6 ポイント低下している。

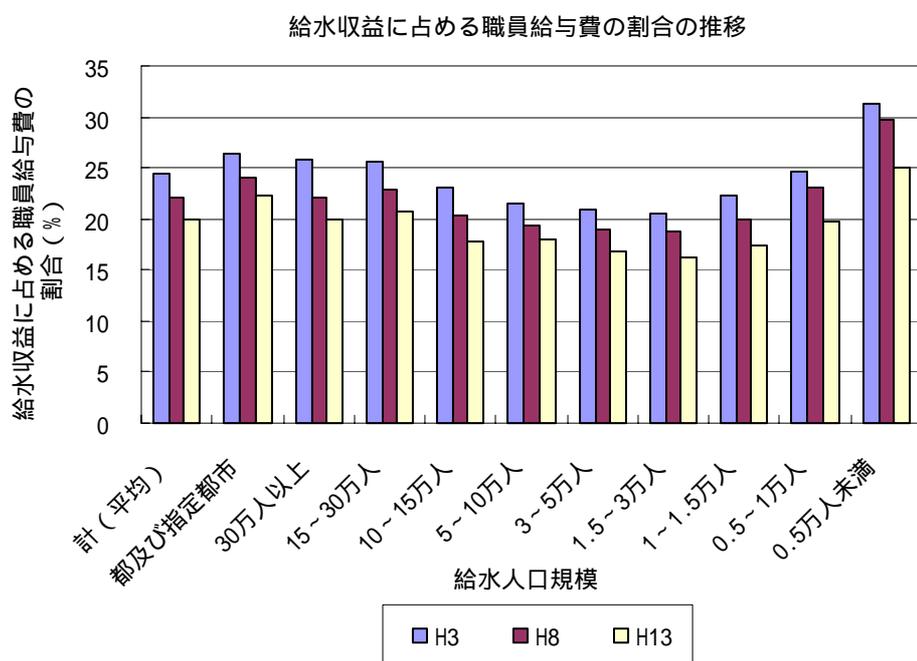


図 - 10. 給水人口規模別の給水収益に占める職員給与費割合の推移

給水収益に占める企業債利息の割合

$$\text{給水収益に占める企業債利息の割合（\%）} = (\text{企業債利息} / \text{給水収益}) \times 100$$

本指標は、給水収益と比較した場合の企業債利息の割合を表す。本指標の比率が高いほど、費用の中で企業債利息の比率が高いことを意味する。

給水人口規模別の状況を見ると、平成 13 年度の給水収益に占める企業債利息の割合は、都及び指定都市を除く給水人口 15 万人以上の範囲で、平均値（15.7%）と同程度（16.0%）である。また、15 万人未満の範囲では、規模が小さくなるに従って本指標の比率は高くなっており、0.5 万人未満では 26.3% である。

経年傾向を見ると、全ての給水人口規模において低下している。過去 5 年間では全体平均で 2.9 ポイント低下しており、過去 10 年間では 5.4 ポイント低下している。

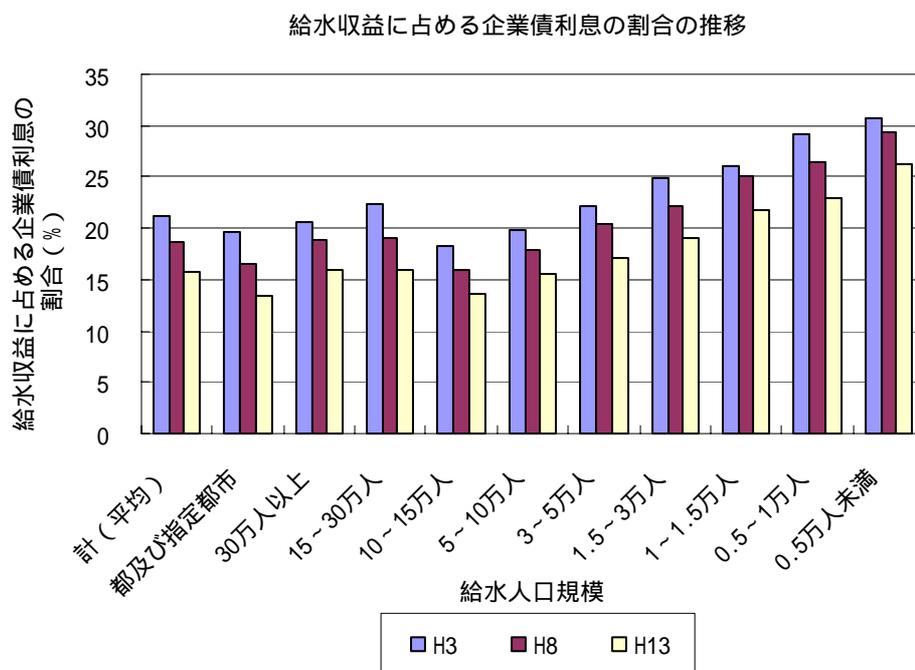


図 - 11. 給水人口規模別の給水収益に占める企業債利息割合の推移

給水収益に占める減価償却費の割合

$$\text{給水収益に占める減価償却費の割合（％）} = (\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$$

本指標は、給水収益と比較した場合の減価償却費の割合を表す。本指標の比率が高いほど、費用の中で減価償却費の比率が高いことを意味する。

給水人口規模別の状況を見ると、平成 13 年度の給水収益に占める減価償却費の割合は、給水人口 15 万人以上の範囲では、平均値（24.8％）をやや下回っている（23.8～24.2％）。また、15 万人未満の範囲では、規模が小さくなるに従って比率は高くなっており、0.5 万人未満では、36.3％である。

経年傾向を見ると、全ての給水人口規模において上昇している。過去 5 年間では、全体平均で 4.2 ポイント上昇しており、過去 10 年間を見ても、いずれの給水人口規模においても上昇している。

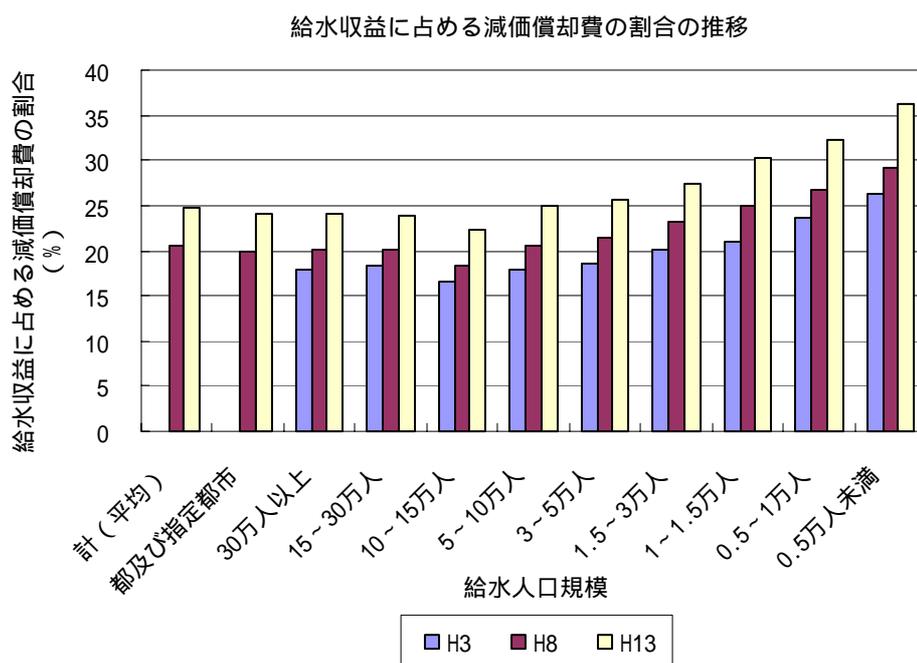


図 - 12. 給水人口規模別の給水収益に占める減価償却費割合の推移

(注) 平成 3 年度の計(平均)と、都及び指定都市のデータなし。

(8) 繰入金の状況に関する指標

繰入金比率（収益的収入分）

繰入金比率（収益的収入分）（％）

$$= \{ (\text{基準内繰入金（収益）} + \text{基準外繰入金（収益）}) / \text{総収益} \} \times 100$$

基準外繰入金比率（収益的収入分）（％）

$$= (\text{基準外繰入金（収益）} / \text{総収益}) \times 100$$

本指標は、収益的収入¹における繰入金依存度を表す。繰入金には、公共性が高く料金収入を伴わない事業活動にかかる経費を賄う基準内繰入金²と、基準外繰入金³がある。特に、基準外繰入金比率が高いということは、独立採算制が原則である水道事業経営が、収益的収入において、繰入金に依存している割合が高い状態を意味する。

1 収益的収入

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収入のこと。収益的収入は、サービス提供の対価としての料金収入を主とする「営業収益」、他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益等の「特別収益」からなる。

2 基準内繰入金

公共の消防のための消火栓にかかる経費や、公園等の公共施設において水道を無償で提供するためにかかる経費等について、地方公営団体の一般会計又は他の特別会計より繰入れたもの。

3 基準外繰入金

基準内繰入金以外で、地方公営団体の一般会計又は他の特別会計よりの繰入れで賄ったもの。

給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度における収益的収入に対する繰入金比率は、給水人口30万人以上の規模で最も低く（1.1％）、30万人未満の範囲では、給水人口の規模が小さくなるに従って比率は高くなり、0.5万人未満では17.5％である。

経年傾向を見ると、過去5年間では、全体平均で0.2ポイント低下している。

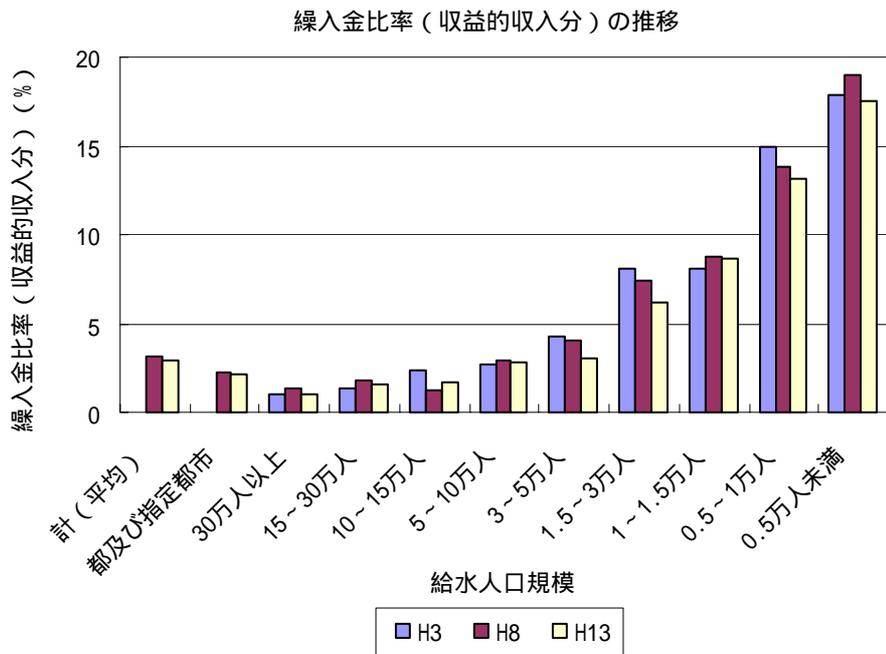


図 - 13. 給水人口規模別の繰入金比率（収益的収入分）の推移

(注) 平成3年度の計(平均)と、都及び指定都市のデータなし。

ここで、収益的収入に対する基準外繰入金比率の、給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度では、同じく給水人口30万人以上の規模の比率が最も低い(0.3%)。30万人未満の範囲では、5~30万人の範囲で規模が小さくなるに従って比率が高くなる(5~10万人=1.7%)となるが、3~5万人の規模になると一旦低下(1.3%)し、3万人未満の範囲では再び規模が小さくなるに従って比率が高くなる(0.5万人未満=8.6%)。

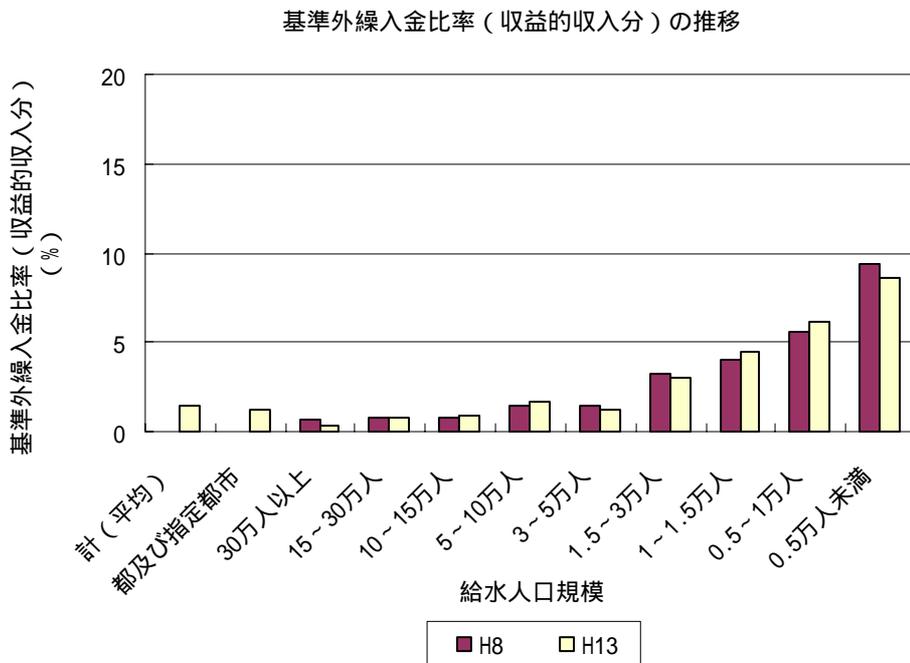


図 - 14. 給水人口規模別の基準外繰入金比率（収益的収入分）の推移

(注) 平成3年度データは除いた。平成8年度の計(平均)と、都及び指定都市のデータなし。

繰入金比率（資本的収入分）

繰入金比率（資本的収入分）（％）

$$= \{ (\text{基準内繰入金（資本）} + \text{基準外繰入金（資本）}) / \text{資本的収入計} \} \times 100$$

基準外繰入金比率（資本的収入分）（％）

$$= (\text{基準外繰入金（資本）} / \text{資本的収入計}) \times 100$$

本指標は、資本的収入における繰入金依存度を表す。繰入金には、公共性が高く料金収入を伴わない事業活動にかかる経費を賄う基準内繰入金と、基準外繰入金があり、特に、基準外繰入金比率が高いということは、資本的収入において、繰入金に依存している割合が高い状態を意味する。

資本的収入

将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金等の財源となる収入のこと。資本的収入には、「企業債」「固定資産売却代金（売却益は除く。売却益は収益的収入の「特別収益」に計上。）」「他会計からの出資金」等で現金収入が予定されるものが計上される。

給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度における資本的収入に対する繰入金比率は、給水人口15～30万人の規模で最も低い（6.7％）。全体の平均が10.1％であり、平均値を上回っているのは、比率が高い順に、給水人口0.5万人未満（14.5％）、1～1.5万人（14.1％）、1.5～3万人（12.9％）、30万人以上（11.6％）、0.5～1万人（11.5％）、10～15万人（10.8％）である。

経年傾向を見ると、過去5年間では、全体平均で0.9ポイント低下している。

繰入金比率（資本的収入分）の推移

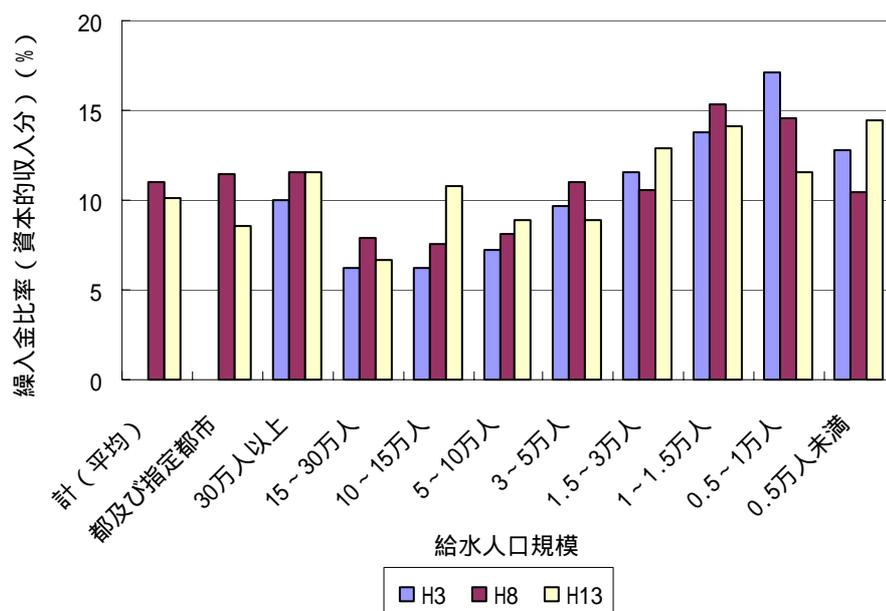


図 - 15. 給水人口規模別の繰入金比率（資本的収入分）の推移

（注）平成3年度の計（平均）と、都及び指定都市のデータなし。

ここで、資本的収入に対する基準外繰入金比率の、給水人口規模別の状況を見ると、平成13年度では、都及び指定都市の比率が最も低い(1.6%)。全体の平均が3.3%であり、平均値を上回っているのは、比率が高い順に、給水人口0.5万人未満(8.1%)、1~1.5万人(7.5%)、1.5~3万人(5.7%)、0.5~1万人(5.4%)、30万人以上(3.8%)であり、3~30万人の範囲では、平均値を下回っている(1.8~2.6%)。

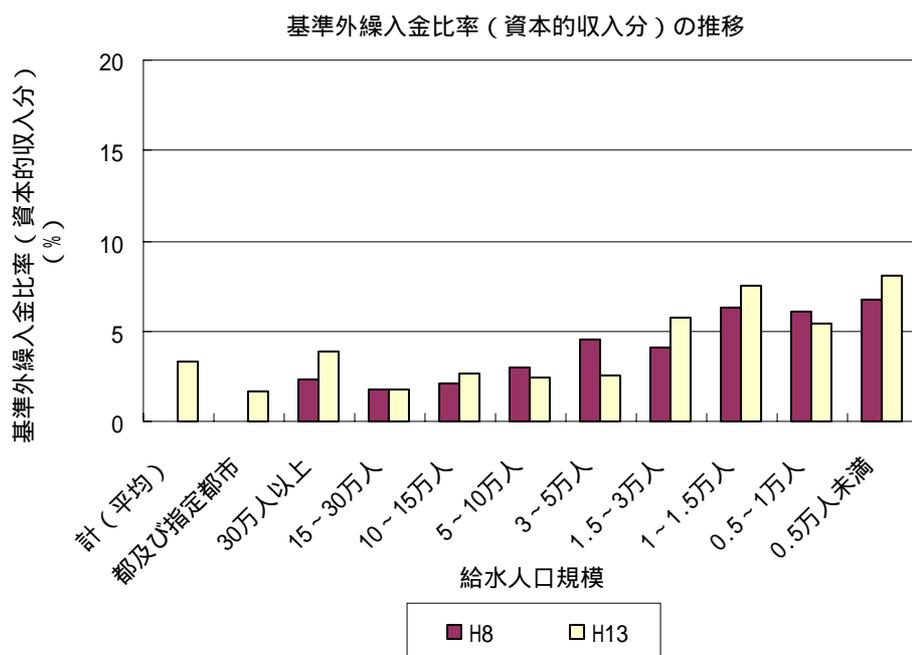


図 - 16. 給水人口規模別の基準外繰入金比率(資本的収入分)の推移

(注)平成3年度データは除いた。平成8年度の計(平均)と、都及び指定都市のデータなし。